

## 令和元年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和元年5月29日（水） 午後3時40分から午後5時14分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 西出 幸司 次長（社会教育・歴史文化財担当） 奥田 邦彦 教育総務課長 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育スポーツ課長 村田 浩司 社会教育スポーツ課長 （公民館・図書館統括担当） 富田 源一 人権推進課長 藤村 貞夫 歴史文化財課長 吉川 寛 保育幼稚園課長 相楽 宏美 学校教育課参事 川村 尚雄 人権推進課参事 秀熊 いさ子 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 社会教育スポーツ課長補佐 竹畷 理

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成31年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告  
(2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会報告案件について  
(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について  
(4) 甲賀市立中学校における部活動の方針について

3. 協議事項

- (1) 議案第47号 令和元年第1回甲賀市議会定例会（6月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について  
(2) 議案第48号 甲賀市図書館サービス計画第2次計画の策定について  
(3) 議案第49号 甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画の策定について  
(4) 議案第50号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第15号 甲賀市立小中学校における学校歯科医の解嘱について)  
(5) 議案第51号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第16号 甲賀市立小中学校における学校歯科医の委嘱について)  
(6) 議案第52号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第17号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)  
(7) 議案第53号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第19号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)  
(8) 議案第54号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第23号 甲賀市少年センター協議会委員の委

嘱について)

- (9) 議案第55号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第20号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)
- (10) 議案第56号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第24号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)
- (11) 議案第57号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第18号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)
- (12) 議案第58号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第21号 水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について)
- (13) 議案第59号 臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第22号 水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について)
- (14) 議案第60号 甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について

#### 4. その他、連絡事項など

- (1) 令和元年度あいこうか生涯カレッジの開講について
- (2) 第28回鈴鹿馬子唄全国大会の開催について
- (3) 令和元年第2回(6月定例)甲賀市教育委員会について
- (4) 令和元年第2回甲賀市教育委員会委員協議会について

#### ◎教育委員会会議

[開会 午後3時40分]

管理担当次長 皆さん、こんにちは。それでは、ただ今から令和元年第1回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。まず、はじめに市民憲

章の唱和を行います。皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。北海道では39度を超える真夏日を観測したという報道もありましたが、梅雨に入る前にもうすっかり夏となつてしまいました。急な気候の変化でありますので皆様方には、健康に十分留意いただきますようお願いいたします。

さて、昨日の川崎市における殺傷事件はあまりにもショッキングな出来事でありました。突然の家族の死を受け入れなければならなくなったご家庭の方々の想いを考えますと、居たたまれません。どうすればあのような事件を防ぐことが出来たのかと考えると、なかなか答えは出てきません。この事件は保護者が付き添っていたり、スクールバスでの通学途上であったり、学校の職員も配置されていたりという状況の中で発生しており、犯人の異常さの中で起こったとしか言いようがありません。

本市では、子どもの通学の安全確保のために、集団登校や下校であったり、スクールガードやPTAの方々、また地域の多くの方々の見守りをお願いしています。学校まで付き添っての登校見守りをしている地域もございます。しかし、今回のような人物が行動に移したときに食い止められるかといえは難しいとしか言いようがありません。しかし、今回の事件を受けて、市としても、より多くの目で子どもたちの見守りをさせていただくよう、再度「ながら見守り」を皆さん方をお願いさせていただこうと考えています。

少し観点が違うかもしれませんが、人の命をいとも簡単に奪ってしまう人間を生まない教育、人の命を大切にする教育こそが私たち教育委員会や学校が力を入れるべきことであると思っています。そのためには、先生や子どもたちが温かな関係で結ばれる学校や学級づくり、差別やいじめのない、ひととひとが結び合える学校づくり地域づくり

が必要であると思います。

今回の事件の犯人は住んでいることさえ地域の人には感じられない人物であったと報道されています。孤立した中で精神的に追い込まれての犯行だったのかもしれませんが。専門家に犯人の背景を十分分析していただき今後の対応に活かさなければならないと思うところです。本日もご承認いただきたい案件、ご決定いただきたい案件が多数ございます。よろしくご審議をお願いさせていただき、開会の挨拶とさせていただきます。

教育長            それでは、次第に基づきまして、議事に入らせていただきます。よろしくお願ひします。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成31年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長            特にご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成31年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録については、原案どおり承認することとします。

教育長            それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）5月教育長教育行政報告を資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

まず1件目は、4月27日（土）に甲南町新治の新宮神社表門保存修理工事の竣工式についてであります。ここでは祝辞を述べさせていただきましたが、新宮神社の表門は、室町時代の文明17年、1485年に建立され、この時代の特徴をよく表した貴重な建造物で重要文化財にも指定されています。前回の修理から30年余りを経て、創建当初を彷彿とするような姿を現代に見ることが出来るのは大変幸せなことであり、地域や氏子の方々が長年守り続けてきていただいたおかげであります。甲賀市には非常に多くの歴史遺産があり、市としても

保存維持にはしっかりと取り組み、後世に繋いでいく使命があると思っています。

2件目は5月4日（土）に開催された第37回貴生川招待少年サッカー大会についてです。この大会はびわこ国体のサッカー会場を甲賀市で持ったことを記念して、以来37回に亘る長い歴史を持っている大会です。日本代表チームの元主将であった井原正巳選手をはじめ、多くのプロ選手もこのスポーツの森競技場でプレーをしてこられました。遠くは富山県からも参加され16チームが競い合われました。チームの指導者や、保護者の皆様の熱心な支えにより、子どもたちに素晴らしい機会が与えられていることに感謝の思いを強くしたところです。閉会式で表彰と閉会挨拶をさせていただきました。

3件目は5月9日（木）に県教育委員会が、主催された「読み解く力」向上フォーラムに参事とともに出席し研修をさせていただきました。子どもたちの生きる力、その基礎となる学ぶ力を育てるために焦点を絞った取組が提唱されました。「文章や表、グラフから読み解き理解する力」と「他者とのやり取りから読み解き理解する力」の両面を育てることが必要であると強調されました。甲賀市からも多くの管理職や教員が参加し学んできました。今後は更に具体的な進め方についてプロジェクト委員が中心となり研究実践が進められます。生涯に亘って学び続ける力を育てる取組として本市においても研究をしてまいります。

最後は5月23日（木）から24日（金）に亘って富山市で開催されました全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会であります。

「未来を切り拓く教育のあり方」をメインテーマに開催され、私は学校教育部会に参加し、新たな教育課題への対応について、また教員の資質向上と働き方改革に向けた取組等について、他地域の情報を得てまいりました。新学習指導要領の理念が学校現場で確実に理解され、授業や諸活動に具現化されるよう取り組んでいかなければならないと

再確認させられました。また、ICTの更なる整備や有効活用、またプログラミング学習への準備も確実に進めて行かなければならないと思ったところです。

以上、5月教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 　　ただ今の（1）5月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　　「読み解く力」向上の研究を進めていく上で、甲賀市として共通した考え方を決めてから進めていくのですか。それとも各学校で進めていくのですか。どのように進めるのか決まっていますか。

教育長 　　「読み解く力」向上は、滋賀県でもプロジェクトが組まれており、甲賀市からもプロジェクトに委員として参加しています。県から一定の取り組んでいく方向性が出されたことを受け、今後、各学校で授業・実践を行い、研究を重ねてまいります。今年度は県から大きな骨子が提案され、各学校や各地域で交流しながら、市教育研究所の取組と関連づけ、市も具体的な提案を作成していく必要性を感じています。

委員 　　このフォーラムは教員を中心に出席されていますが、教育委員として考える機会として、こうしたフォーラムの情報を提供して欲しいと思いました。単に本を読むだけでなく、時代に合わせて統計を見ながらコミュニケーションをとり、一番大事な地域・学校で読み解く力をつくることに関心があるので、良い資料があれば教えていただきたいと思います。

教育長 　　ありがとうございます。学校教育課参事、補足はございますか。

学校教育課参事 　　県は5箇年計画の中に大きな柱として位置づけています。市からは2名の委員を推薦し、県の中心的な役割を担ってもらっております。今年度は、「読み解く力」の方向性、「読み解く力」がどういうものか、どの場面でどのことが「読み解く力」の向上に繋がっているのかといった研究成果を踏まえながら、「読み解く力」を教員の中で共通理解をしていく1年です。

教育長 　　今回の全国学力学習状況調査の問題を見ても、こうした力が求めら

れていると感じるので、しっかり県と協力しながら進めていきたいと思いを思います。

委員 11日（土）のミシガン大学交流事業についてですが、最初個人から始まった事業が来年20周年を迎えます。今回、ミシガン大学のアートを専攻する学生がプレゼンの中で、甲賀市の障がい者施設で過ごし、甲賀市は、障がい者や高齢者を地域の中で大事な人と位置づけられている点がアメリカとは違い、参考になったと感想を述べられていました。

教育長 ありがとうございます。

委員 もう一点ですが、13日（月）の生涯カレッジ実行委員会について、担当は社会教育スポーツ課ですが、この実行委員会は公募で構成されているのですか。

社会教育スポーツ課長（公民館・図書館統括担当） 実行委員会の委員は、公募ではありません。生涯カレッジの経験者や学識経験者等で構成いただいています。

委員 生涯カレッジの内容についても興味がございます。生涯カレッジのテーマは、文化、スポーツ、歴史とあらゆる分野がありますが、今、甲賀市が抱えている、教育現場の中でいろいろな課題がありますが、学校からの声をどのようにして集められているのですか。地域の協働も大きいですし、外国人の増加、障がい者、高齢者など様々な課題をどのような視点で捉えられているのか興味がありました。

教育長 生涯カレッジのテーマは、実行委員会もありますが、主に社会教育の担当者が検討しており、またカレッジの後に振り返りを行い、どのような内容がカレッジのテーマとして必要であるか、参加者からのお声も参考にテーマを決めています。委員のご意見のように、甲賀市独自の様々な問題につながるテーマについては今後更に深めていく必要があると思っています。そういった中で山内地域の屏風絵の取組を今回テーマに取り上げており、廃校になっていく地域にも焦点をあてていこうということも考えております。

教育長 それでは、他にご質問、ご意見等ございませんので、（1）5月教



育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きますして、(2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会報告案件について、資料3に基づきまして説明させていただきます。

(以下、資料3により報告)

教育長 ただ今の(2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会報告案件について、何かご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 繰越について、通常休みに工事を行なわれますが、空調設備は全校夏休みまでに完了するのですか。

理事(管理担当) 平成30年度から令和元年度に繰越した事業は、小学校3校、中学校2校の空調設備工事で、工事は順調に進んでおり、猛暑となる7月頃には使っていただける方向です。

教育長 今工事をしている中で、早いところで6月1日、一番遅いところで7月1日の供用開始の予定と聞いています。

教育長 それでは、ご意見、ご質問等ございませんので(2) 令和元年第1回甲賀市議会定例会報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

なお、市議会報告前につき、取り扱いについてはご注意いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 続きますして、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づきまして説明させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長 ただ今の(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、何かご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 再編検討協議会は信楽地域で多羅尾学区、信楽学区、朝宮学区で開催され、小原学区、雲井学区は終了しています。それぞれの学校

区で協議会は開催されていますが、それらを繋ぐ連絡協議会のような組織はありますか。

教育総務課長 今のところ連絡協議会を立ち上げる話はありません。ただ、信楽学区において実施したワークショップで信楽地域全体として、どう考えるかというお話もいただいております。

委員 大野学区でも検討協議会が立ち上がる話を聞いたのですが、どうなっていますか。

教育総務課長 大野学区は自治振興会にお願いに行かせていただき、検討協議会を立ち上げていただけたという話はいただきましたが、日程の調整等はされていないので、具体的には進んでいない状況です。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

教育長 それでは、ご質問ご意見等ございませんので、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(4) 甲賀市立中学校における部活動の方針について、資料5に基づき説明をお願いします。

学校教育課参事 それでは、(4) 甲賀市立中学校における部活動の方針について、資料5に基づきまして説明させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長 ただ今の(4) 甲賀市立中学校における部活動の方針について、特に問題になりそうな点だけを絞って説明いただいたのですが、何かご質問等ございませんか。

委員 7ページの5の活動時間・休養日について、以前にお聞きした中でも甲賀市は、週休2日、朝練習は行わないと決めたと聞いていますが、教育委員会で把握している実態はどうですか。しっかり守られていますか。また、他市はどうですか。

学校教育課参事 平成30年3月1日から週休2日、朝練習は行わない取組を始めました。実態として把握している中では、この方針は守られています。大会前の一週間は朝練習可です。朝練習に取り組む部活と取り組まない部活には差があります。他市の状況については、今、正確に答える

ことが出来ません。

教育長 他市も県に沿った方向を出されているところが多いと思います。高等学校についてはガイドラインが出されていますが、中学校とは少し違うと聞いています。小中については地域格差が一部あるようですが、ほとんどこの方向であると聞いています。

委員 9 ページの 9 の部活動指導員や外部指導員の活用について、どのような実態か教えていただけますか。

学校教育課参事 部活動指導員は、現在市内 2 名の配置です。1 名は甲賀中学校でサッカー部を、もう 1 名は信楽中学校でソフトボールの指導をしております。国や県の動きを見ながら増員の方向です。当面は各校 1 名の市内 6 名ぐらいまで進めていきたいと考えています。外部指導者は、各学校の部活動でコーチ的に指導いただき、今年把握しているのは土山中学校のバレーボール部だけです。外部指導者は入っていただける年とそうでない年がございます。いずれにしましても人材不足というのはあります。

教育長 信楽中学校の陸上部に外部指導者はおられませんか。

学校教育課参事 信楽中学校陸上部の外部指導者は把握しておりません。

教育長 昨年度、信楽は外部指導者がおられませんでしたか。

学校教育課参事 昨年度、信楽の外部指導者はソフトテニス部です。

委員 部活動の指導は、これまでは教員がされてましたが、これからは外部の指導員を活用されるとのことですが、こうした指導員が欲しいということは何に基づくのでしょうか。また、どういう場合に可能ですか。教育委員会との話で決まるのですか。

学校教育課参事 部活動指導員は予算が伴いますので、県補助の予算枠に応じた配置と小規模校で部活動の顧問の希望数で人材が見つけれられた学校に先行して配置しています。ですから学校長の裁量でという訳ではなく、教育委員会も大きく関わっています。

委員 教育の一環として考えた時に、部活動は学校教育の一環というのが私は一番だと思っているのですが、指導員等が把握された生徒の実態は学校関係者や管理者に繋ぐシステムのようなものが学校によってあ

るのですか。

学校教育課参事 部活動の指導員は、県や市が運用するので、指導員の研修や活動の様子は把握することになっています。指導員の研修体制も同じです。

委員 学校の管理者が、学校の特色を出しながら生徒のためにどうかということがポイントだと思います。教員の働き方改革も言われていますが、長時間の労働は酷だとしても、部活動の指導も教育の一環として非常に燃えている教員もおられるので、一概に駄目とは言えないという管理者の悩みを聞きました。学校教育の中で働き方改革を一番迫られる管理者の立場で困っておられる問題や課題はありますか。

学校教育課参事 部活動の位置づけやあり方は教員によって変わってくるので、部活動が学校教育に果たしてきた役割というものの重さもあるので悩んでいます。今後、部活動指導員と教員の役割分担、指導の関わり方の日数や時間の分担というものをシステム的に変えていき、働き方改革も進めながら部活動の取組も進めながらというような形を探っていかなければならないと考えています。

教育長 委員の言われるとおり、学校教育の中で働き方改革と部活動、両者の矛盾点は実際あります。しかし、子どもたちと共に部活動を通して、教員自身も育ち、子どもたちも育っていく、これは学校教育の中で欠かすことの出来ない分野であると思いますので、今後も引き続き課題として残っていくとは思いますが。部活動の運営面でこの方針は、具体的な運営のヒントがたくさんあります。現場に周知をしてまいりたいと思います。

教育長 それでは、ご質問、ご意見等ございませんので（４）甲賀市立中学校における部活動の方針については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 それでは、３．協議事項に移らせていただきます。

議案第４７号令和元年第１回甲賀市議会定例会（６月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について資料６に基づき説明を求めます。

教育部長 議案第４７号令和元年第１回甲賀市議会定例会（６月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について資料６に基づき、その提案理由を

申し上げます。

(以下、資料6により説明)

教育長 　ただ今の、議案第47号令和元年第1回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見ご質問等はございませんか。

委員 　小中学校に対する寄附金をいただいたという話を聞くのですが、寄附をいただいたことを卒業式で感謝の言葉を述べられたり、市の広報や学校広報に載せておられることも聞くのですが、しっかり地域に伝わるようにして欲しいと思います。寄附の良い循環を生むためにも、地域に感謝が伝わるような工夫をしていただきたいと思います。

教育部長 　寄附金は教育費のみならず、金額も様々であります。周知の仕方について広報担当も悩んでいるところであります。どういった周知の仕方があるか検討させていただきたいと思います。

委員 　あいコムこうかや市の広報といった大きなものでなくても、各学校が毎月発行している学校通信等でも良いので感謝を伝えることで、少しでも地域に伝わればと思います。

教育部長 　図書館では何々文庫といった形で周知をさせていただいたこともありました。どういう方法が良いか検討させていただきます。

委員 　合併特例事業債の期限が延びたと聞いたのですが、それでこういう歳入案になったのですか。

教育部長 　合併特例債については、国の指針を受けて市も合併特例債の発行の期間を延ばしました。平成31年度が5年間延長されて令和6年度までを合併特例債といたしました。

委員 　延びた分は借金が増えるということですが、どのようなことをポイントに考えながら、合併特例債を使われているのですか。

教育部長 　合併特例債は概ね7割程度が国から戻ってくることになりますので、補助金的な意味合いで有効な借金であると思います。120億円くらいが発行可能と思っておりますが、教育委員会の立場からすると老朽化した学校施設等に活用したいと思い予算を組んでおります。

教育長 　他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、特にご質問等ございませんので、議案第47号令和元年  
第1回甲賀市議会定例会(6月)提出議案に係る教育委員会の意見聴  
取については原案どおり可決することといたします。

教育長            続きまして、議案第48号甲賀市図書館サービス計画第2次計画の  
策定について資料7に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長(公民館・図書館統括担当)    議案第48号甲賀市図書館サ  
ービス計画第2次計画の策定について資料7に基づき、その提案理由  
を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

教育長            ただ今の、議案第48号甲賀市図書館サービス計画第2次計画の策  
定について、何かご意見ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、特にご質問等ございませんので、議案第48号甲賀市図  
書館サービス計画第2次計画の策定については原案どおり可決するこ  
とといたします。

教育長            続きまして、議案第49号甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計  
画の策定について資料8に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長(公民館・図書館統括担当)    議案第49号甲賀市子ども読  
書活動推進計画第3次計画の策定について資料8に基づき、その提案  
理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

教育長            ただ今の、議案第49号甲賀市子ども読書活動推進計画第3次計画  
の策定について、何かご意見ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、特にご質問等ございませんので、議案第49号甲賀市子  
ども読書活動推進計画第3次計画の策定については原案どおり可決す  
ることといたします。

教育長            続きまして、議案第50号臨時代理につき承認を求めることについ  
て(臨時代理第15号甲賀市立小中学校における学校歯科医の解嘱に

ついて)、並びに議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市立小中学校における学校歯科医の委嘱について)に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

学校教育課長 議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市立小中学校における学校歯科医の解嘱について)、並びに議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市立小中学校における学校歯科医の委嘱について)は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料9、資料10により説明)

教育長 ただ今の、議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市立小中学校における学校歯科医の解嘱について)、並びに議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市立小中学校における学校歯科医の委嘱について)、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市立小中学校における学校歯科医の解嘱について)、並びに議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第16号甲賀市立小中学校における学校歯科医の委嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第52号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、資料11を基に説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案52号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

教育長 ただ今の、議案第52号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、何か

ご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第52号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第17号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第53号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第23号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第53号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第23号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料12、資料13により説明)

教育長 ただ今の、議案第53号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第23号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第53号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第19号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第23号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第55号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第20号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、並びに議案第56号臨時代理につき承認を求めることについて



(臨時代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)  
に關しましては、一括しての提案説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第55号臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第20号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、  
並びに議案第56号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時  
代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)は関連  
いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

(以下、資料14、資料15により説明)

教育長 ただ今の、議案第55号臨時代理につき承認を求めることについて  
(臨時代理第20号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)、  
並びに議案第56号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時  
代理第24号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)、何か  
ご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ご質問等ございませんので、議案第55号臨時代理につ  
き承認を求めることについて(臨時代理第20号甲賀市少年センター  
協議会委員の解嘱について)、並びに議案第56号臨時代理につき承  
認を求めることについて(臨時代理第24号甲賀市少年センター協議  
会委員の委嘱について)は原案どおり承認することといたします。

教育長 続きまして、議案第57号臨時代理につき承認を求めることにつ  
いて(臨時代理第18号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、  
資料16を基に説明を求めます。

人権推進課長 議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理  
第18号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、その提案理  
由を申し上げます。

(以下、資料16により説明)

教育長 ただ今の、議案第57号臨時代理につき承認を求めることにつ  
いて(臨時代理第18号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、  
何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長            それでは、ご質問等ございませんので、議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第18号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長            続きまして、議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第21号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について）、並びに議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第22号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）に関しましては、一括しての提案説明を求めます。

教育総務課長    議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第21号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について）、並びに議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第22号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）は関連いたしますので、一括して提案理由を申し上げます。

（以下、資料17、資料18により説明）

教育長            ただ今の、議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第21号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について）、並びに議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第22号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）、何かご意見ご質問等はありませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長            それでは、ご質問等ございませんので、議案第58号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第21号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の解嘱について）、並びに議案第59号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第22号水口東・岩上保育園統合認定こども園実施計画検討協議会委員の委嘱について）は原案どおり承認することといたします。

教育長            続きまして、議案第60号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付

要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料19を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第60号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料19により説明)

教育長 ただ今の、議案第60号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見ご質問等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 該当者の方に申請のための時間的な余裕をつくるということで改定をされるわけであります。それでは、ご質問等ございませんので、議案第60号甲賀市第3子以降学校教育費支援金給付要綱の一部を改正する要綱の制定は原案どおり可決することといたします。

教育長 ありがとうございます。協議事項は以上でございます。

続きまして、4. その他、連絡事項についてお願いします。

(1) 令和元年度あいこうか生涯カレッジの開講について説明を求めます。

社会教育スポーツ課長(公民館・図書館統括担当) 募集締切4月22日で終了いたしました。定員30名のところ多くの応募をいただき38名の参加者で6月1日からカレッジを開講することを報告させていただきます。

教育長 ありがとうございます。続きまして、(2) 第28回鈴鹿馬子唄全国大会の開催について説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 6月23日(日)に今年度で28回を迎えます鈴鹿馬子唄全国大会をあい土山文化ホールで開催いたします。教育委員の皆様にもご観覧いただければと思います。

教育長 今年の参加状況はどうでしょうか。

社会教育スポーツ課長 今年度の申込者は、合計105名で少年・少女の部31名、一般・高年の部74名でございます。

教育長 鈴鹿馬子唄については、小学校でも幅広い学年で取組をしていただいと聞いております。是非とも多くの方に観覧いただければと思

って  
おります。

教育長 続きますと、(3)(4)については関連がございますので、一括して連絡をお願いします。

教育総務課長 連絡をさせていただきます。(3)令和元年第2回(6月定例)甲賀市教育委員会につきましては令和元年6月27日(木)15時30分から開催させていただきます。(4)令和元年第2回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和元年6月12日(水)9時00分から開催させていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、コミュニティスクールについて、甲賀市文化財保存活用地域計画について、市内小中学校における児童生徒の状況について、を予定しております。コミュニティスクールについては、県のコミュニティスクールアドバイザーによりますコミュニティスクール並びに地域学校協働本部の仕組みと役割、また他市町での取組状況等について講演をお願いしております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 話をしていただけますのは市内の伴谷に在住の元先生でありますので、市の状況も非常に良く分かっていただいておりますので、また具体的なところでいろいろと聞かせていただければと思っております。

他に連絡事項等、ございますでしょうか。

教育長 それでは、これをもちまして、令和元年第1回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後5時14分〕